

参 考 資 料 1
教 育 民 生 常 任 委 員 会
教 育 総 務 課
令 和 6 年 3 月 5 日

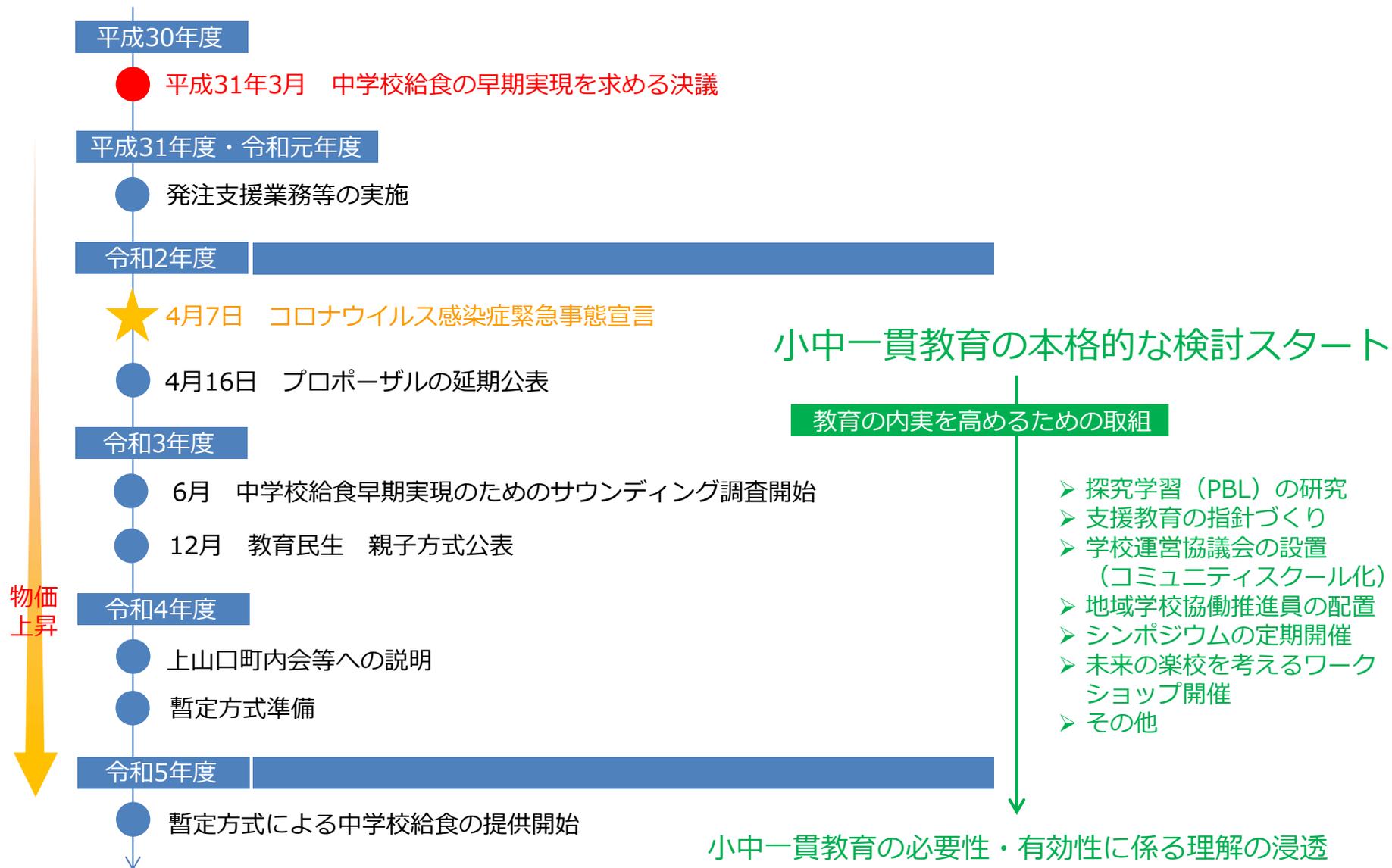
学校給食事業について

令和6年3月5日



葉山町教育委員会教育総務課
Board of Education General Affairs Division

学校給食事業の経緯の概要と、情勢の変化



情勢の変化によって生まれた新たな選択肢

新型コロナウイルス感染症による中断と、
小中一貫教育の進捗によって生まれた選択肢

学校再整備（建替）時

施設一体型小中一貫校の校舎内に給食室を設ける案

→（新）自校方式

建設費の比較

| 方式 | 試算の方法 | | 上山口小学校 | 移行期 (仮設給食室) |
|--|--|--|------------------------------------|--|
| | JBCI事例による 試算(税込み) | 新営予算単価による 試算(税込み) | | |
| (従来) センター方式と (新) 自校方式の差額 | 9億1,111万円 | 7億3,055万円 | いずれの方式 でも配送が必要で、同額程 度の費用がかかる | 新校舎建設地が どこになっても 仮設給食室や既 存給食室の利用 が必要で、 (新) 自校方式 の試算額は大き く変わらない |
| (従来) センター方式 給食センター+小中一貫校2校に 配膳室 | 20億8,492万円 (16億1,000万円×1.26+配膳室) | 19億2,342万円 (16億1,000万円×1.14+配膳室) | | |
| (新) 自校方式 小中一貫校2校に給食室 | 11億7,381万円 | 11億9,287千円 | | |
| 積算方法 | <ul style="list-style-type: none"> JBCI事例とは、一般財団法人建設物価調査会総合研究所がまとめた直近類似事例 給食センター整備費の物価補正(1.26)は、一般財団法人建設物価調査会の建築費指数による | <ul style="list-style-type: none"> 新営単価とは、適正な工事費を確保するために国土交通省が定めた基準 給食センター整備費の物価補正(1.14)は、国土交通省の建設工事費デフレーターによる | | |

※給食センター16億1,000万円は、令和元年度発注支援業務による。

いずれの試算でも (新) 自校方式が安価

運営費の比較

| | (従来) センター方式 | (新) 自校方式 (施設一体型小中一貫校舎内に給食室を整備) |
|--------------------------|---------------------|-----------------------------------|
| 調理員 | 少ない (2800食/22人) | 多い (2800食/27人(13.5人×2校)) |
| 専従配膳員 | 必要 (4人×2校=8人) | 不要 |
| 専従配送員 | 必要 (2人×2校=4人) | 不要 |
| 県費栄養士 | 1人 (1人×1センター=1人) | 2人 (1人×2校=2人) |
| 合計 (税込み) | 約1億3200万円/年 | 約1億2600万円/年 |
| (新) 自校方式が年間600万円+栄養士1人安価 | | |

※運営費は業者見積(民営)より算定

※調理員は、パートタイム(半日)を0.5人で計算

※配送車4台(既存2台+新規リース2台)

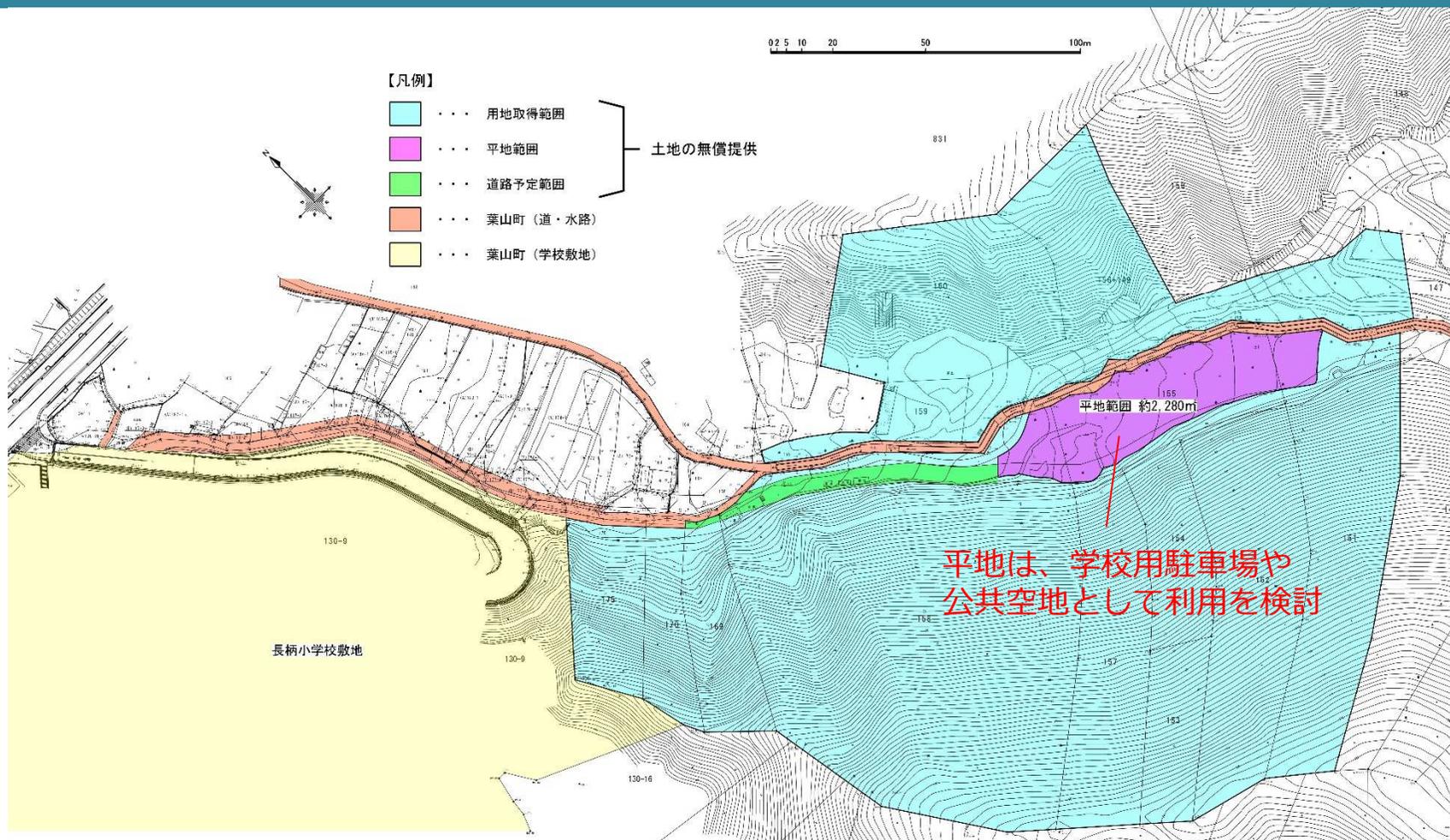
(新) 自校方式の主な課題

- 学校再整備に係る事業計画を明確にしたうえで、暫定方式の期間満了である令和10年3月までに給食提供体制が整うか（時間的課題）
- 小中一貫校の2校同時整備に伴う財政リスクへの対策（財政的課題）
- 覚書の解除

覚書の概要等と、事業費

| | 町 | 相手方 |
|----------------|--|--|
| 覚書の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ● 町道拡幅の用地交渉 ● 町道拡幅のための代替地の取得 ● 給食センターまでの下水・水道・ガスの引き込み | <ul style="list-style-type: none"> ● 給食センター敷地の無償譲渡 ● 給食センター敷地の造成工事 ● 土砂災害特別警戒区域（レッド）の解除に必要な工事 ● 道路工事 |
| 事業費のうち覚書に係る事業費 | <p>道路拡幅のための代替地 404.95㎡</p> <p>806万円 (19,900円/㎡・万円止め)</p> <p>〈その他事業費〉 給食センター設計施工一括発注支援業務委託 6,615,400円 給食センター予定地地質調査業務委託 2,553,100円</p> | — |

覚書解除に伴う土地の無償譲渡（寄付）



| 地番 | 地目 | 地積（登記） | 地番 | 地目 | 地積（登記） | 地番 | 地目 | 地積（登記） |
|------|-----|--------|------|-----|--------|-------|----|--------|
| 149番 | 山林 | 476㎡ | 155番 | 山林 | 502㎡ | 160番 | 山林 | 2892㎡ |
| 151番 | 山林 | 2231㎡ | 156番 | 山林 | 3305㎡ | 169番 | 山林 | 968㎡ |
| 152番 | 山林 | 4760㎡ | 157番 | 保安林 | 1966㎡ | 170番1 | 山林 | 826㎡ |
| 153番 | 保安林 | 1652㎡ | 158番 | 山林 | 12644㎡ | 175番1 | 山林 | 1173㎡ |
| 154番 | 山林 | 991㎡ | 159番 | 雑種地 | 588㎡ | | | |